

ホール等実演芸術公演サポート事業 募集要項

1. 趣旨

実演芸術には、創り手と受け手が同じ時間と空間を共有し、人と人とのつながりを深める重要な役割、チカラがあります。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、特にホール等屋内で実施する実演芸術は自粛を余儀なくされる状況が続きました。現在も、ソーシャルディスタンスを保つため会場の収容可能人数が制限され、それに伴うチケット収入の減等、公演開催へのハードルは依然高いままです。そういった状況下でも、「文教住宅都市 西宮」において、実演芸術を通じアートを発信し続ける方々を支援したい…そんな思いから、(公財)西宮市文化振興財団では「ホール等実演芸術公演サポート事業(FIGHT TOGETHER PROJECT II)」を実施いたします。

2. 概要

個人又は団体(プロアマ問わず)がホール等市内で定員 100 名以上の屋内施設において実施する、コンサート・演劇といった実演芸術の有料公演にかかる、「会場使用料・付帯設備の使用料・舞台人件費」を計 30 万円まで支援いたします(支払いは公演終了後)。

3. 応募可能な個人または団体

以下の条件を全て満たす個人又は団体

- ① **市内に住所を有する者(以下「市内在住者」という。)**又は市内在住者が所属する団体であること。
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらの統制下にあるものでないこと。

4. 対象になる公演

以下の条件を全て満たす公演

- ① **令和3年2月28日(日)までに実施される、実演により表現される音楽、舞踊、演劇、古典芸能、演芸その他の芸術及び芸能の公演であること。ただし、令和2年6月1日(月)以降に既に実施されたものを含む。**
- ② **公立・民間問わず西宮市内のホール等(屋内に限る)で実施される又は実施された公演であること。なお、実施予定のものは、応募時に会場予約ができていないこと。**
- ③ **市内在住者が公演の運営(出演、制作等)に参加する又は参加していたこと。**
- ④ **定員100名以上の会場を使用し、販売予定座席数30席以上で、実施される又は実施された公演であること。**

- ⑤ チケット一般料金が、前売・当日共に 1,000 円（税込）以上(※1)で、広く一般市民を対象(※2)に実施される又は実施された公演であること。
- ⑥ 国・県等のガイドライン及び各施設の運用方針(※3)に添って、感染症の拡大防止対策を施して実施される又は実施された公演であること。
- ⑦ 他団体からの助成を受けていない公演であること。(※4)

(※1) ただし、「学生割引」、「高齢者割引」、「障害のある方の割引」の設定のある公演については、1,000 円未満であっても、一般料金の 1/2 以上であれば⑤の条件を満たすものとする。また、「未就学児入場無料」の設定のあるものについても、同条件を満たすものとする。

(※2) 「広く一般市民を対象に実施」とは、市内を中心にチラシや Web 上で一般への広報に努めていることとする。

(※3) 応募時ではなく、公演実施時のガイドライン（運用方針）に則すること。

(※4) 他団体の助成金を申請中（まだ助成が決定していない）の公演は応募可。ただし、後に他団体からの助成が決定した場合は、本サポート事業との併用は不可のため、どちらかの申請を取り下げること。

ただし、次の公演については対象外となります・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・映画上映会、講演会、研修会、式典等実演芸術ではないもの。
- ・公序良俗に反するもの。
- ・人種、思想、信条等の差別があるもの又は差別を助長するもの。
- ・宗教的活動を主目的とするもの。
- ・政治的活動が含まれるもの。
- ・国・地方公共団体及びその外郭団体が主催するもの。
- ・各施設の指定管理者が指定管理者として主催するもの。
- ・その他社会通念に照らして事務局が不適切と判断するもの。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

5. 支援対象経費

当該公演の本番(※5)とリハーサル(※6)にかかる経費のうち、外部から領収書(※7)が発行されている以下の経費。

- ① 会場使用料
- ② 付帯設備の使用料（当該会場または法人格のある舞台等業者からの請求分に限る）
- ③ 舞台人件費（法人格のある舞台等業者からの請求分に限る）

(※5) 仕込み・撤収を含む

(※6) 本番 1 公演につき 1 回分（本番と同会場で実施）のみ、それ以外の練習日は含まない。

(※7) ①宛名（団体名・応募者名・共同応募者名のいずれか）、②日付、③請求者名、④請求者の印鑑のあるものに限る。

応募者自らが所属する法人及びその系列会社等より発行された領収書は認めない。

6. 支援金の額

1公演につき30万円を上限とします。

※支援の対象は、1個人又は1団体につき1公演に限ります。

※支払は日本国内の銀行等金融機関への振込のみとし、応募者・団体名義の口座のみとします(振込手数料は事務局負担)。

7. 支援の予定件数

50公演程度

※本事業の予定件数以上に応募があった場合は、**抽選にて対象者を決定**いたします。抽選を実施する場合は、公開抽選を予定しております(公開抽選の詳細は、抽選実施決定後に(公財)西宮市文化振興財団HP上で、改めてお知らせします)。

※応募が本事業の予定件数に達しなかった場合は、二次募集を行う可能性があります。その場合は(公財)西宮市文化振興財団HP上で改めてお知らせします。

8. 応募方法

エントリーシートをダウンロードして必要事項を記入のうえ、Word・PDFのいずれかの形(※その他のデータ形式での受付はできません。)で添付し、その他必要書類も添付のうえ、**件名を「西宮FTPⅡ応募(個人名もしくは団体名)」**と明記し、ftp2.nishinomiya@gmail.com までメールでご応募ください。

※メール受信後、必要書類に不備がないか等確認した上で、受付完了メールを10日以内(土日祝除く)に返信いたしますので必ずご確認ください。応募(メール送信)後、10日経っても連絡がない場合は、お手数ですが事務局まで電話でお問い合わせください。

※メール受信制限をされている方は、ftp2.nishinomiya@gmail.comからのメール受信を許可してください。

※ファイルサイズが大きくメール添付ができない場合、ギガファイル便・firestorage等ファイル転送サービスを併せてご利用ください。その場合、ファイルの保存期限を10日間以上に設定してください。

※**書類に不備等があった場合、速やかに連絡を取り合えるよう、原則、メールでの応募受付としております。**ただ、環境が整っていない等の理由でどうしてもメールでの応募が難しい場合は、郵送でも応募を受け付けます。

ただし、郵送の場合は下記のことにご留意ください。

<郵送の場合>

- ・封筒に「ホール等実演芸術公演サポート事業 エントリーシート在中」と朱書きのうえ、「簡易書留」または「レターパックプラス」など、配達記録される方法で応募してください(受付完了の連絡は事務局からは致しません)。
- ・下記提出書類に加えて、結果通知用の返信用封筒(長3サイズ《12cm×23.5cm》、宛名記載、84円切手貼付のこと)を同封してください。
- ・応募書類の内容について、電話で問い合わせをさせていただくことがありますので、コピーをとる等、必ず、控えを自身でお手元に保管してください。
- ・郵送の到着が~~ズ~~切後の場合は、受付を行わず、応募書類を返却します。
- ・応募された書類は返却しません(~~ズ~~切後に到着したものを除く)。また、採択結果に関係なく、応募にかかる一切の経費は、応募者の負担になります。

9. 提出書類（全てメールにデータ添付すること）

- ・ エントリーシート（様式第1号）
- ・ 会場使用許可証等、会場の予約内容・日付がわかるもの（スキャン、写真データ可）

応募公演が採択された場合は、公演完了後に下記の書類を提出していただきます。

- ・ 報告書（様式第2号、採択後に提示）
- ・ 広報用チラシ、もしくは Web 上で広報する場合はその URL(※8)
- ・ 当日パンフレット・会場写真といった実施を証明する資料
- ・ ①会場使用料、②付帯設備の使用料、③舞台人件費に係る各領収書（スキャン・写真データ可、ただし原本の提示を求める場合があります）
- ・ 請求書（様式第3号、採択後に提示）

(※8) 採択後に、チラシ・Web ページ・当日パンフレット等を作成する場合は、「(公財)西宮市文化振興財団 **FIGHT TOGETHER PROJECT II 採択公演**」と明記してください。

※上記全てのスキャン・写真データは、記載内容が全て明確に読み取れることを前提とし、可能な限り全データ合計を10MBに収めてください。

※事務局は Windows10、office2016 を使用しています。Macintosh で書類を作成される場合は互換性に留意してください。

※やむを得ず、郵送で応募する場合は（スキャン・写真データ可）の書類は、原本もしくはカラーコピーを同封してください。

10. 提出期間

令和2年8月28日（金）～9月25日（金）必着

11. 採択結果通知

令和2年10月7日（水）頃から、受付順で順次メール（郵送で応募の方には郵送）にて通知いたします。

※10月中に、結果通知のない場合は、お手数ですが事務局まで電話でお問い合わせください。

12. その他

- ・ 1 個人・1 団体につき応募可能な公演は 1 つとします。複数公演の申請はできません。（ただし、同一の個人が複数の団体に所属する場合は、当該複数の団体は各々応募できます。）
- ・ 応募された計画と実際の実施内容に、本サポート事業の趣旨に係る著しい相違がある、また要件を満たさないと事務局が判断する場合、支援を行えないことがあります。変更がある場合は、必ず事務局まで連絡してください。
- ・ 採択後に、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じ、中止を検討する際は、必ず事務局に相談してください。その上で、中止とした場合は、当該支援経費（会場使用料、付帯設備の使用料、舞台人件費）のキャンセル料に限り支援（ただし 30 万円を上限）いたします。
- ・ **応募内容に虚偽が認められる等、信義を欠く行為が発覚した場合、採択を取り消します（支援金の入金完了後であっても、返金請求を行います）。**
- ・ 支援金の入金については、報告書等一式をご提出いただき、事務局で精査した後になるため、採択件数によっては事務手続き上、時間を要する場合があります。予めご了承ください。
- ・ 事務局が、事前告知なく採択公演を視察する場合があります。
- ・ 応募公演の運営自体について、事務局は一切対応・関与しません。
- ・ 採択された公演の名称・主催団体・内容等について、(公財)西宮市文化振興財団ホームページ等へ掲載する場合があります。
- ・ 応募に伴う個人情報については、本サポート事業以外の目的で使用しません。

Q&A

Q1. 入場無料の公演を開催予定です。本サポート事業の支援対象になりますか？

▶A1. **対象となりません。有料公演のみを対象とします。募集要項「4.対象になる公演」の条件⑤をご確認ください。**

Q2. 会場常駐もしくは指定の舞台業者がないので、公演当日の仕込みや舞台設営の手伝いを、謝金を支払って友人にお願いしようと思っています。その場合、この謝金は募集要項「5.支援対象経費」の③舞台人件費として申請できますか？

▶A2. **本サポート事業で支援する舞台人件費は、法人格（株式会社、合同会社、合資会社、合名会社、有限会社等）のある舞台等業者からの領収書分の支援に限りです。そのため、法人格のない方への人件費は対象外となります。**

Q3. 会場を確保して、企画を進めているのですが、出演者等一部未定な部分があります。応募しても問題ありませんか？

▶A3. **応募は問題ありませんが、内容が確定次第、必ず事務局までお知らせください。なお、応募された計画と確定した内容に、本サポート事業の趣旨に係る著しい相違がある場合、支援を行えない場合があります。**

Q4. 西宮市民であることについて、証明書などの提出は必要ですか？

▶A4. 証明書の提出は原則必要ありません。ただし、事務局にて必要と判断した場合は、証明書の提出をお願いする場合があります。個人や団体のプロフィール等の記載がある HP、SNS 等をお持ちの場合はその URL もご記入ください。

Q5. 募集要項「4.対象になる公演」の条件⑦「他団体からの助成を受けていない公演であること」とありますが、この助成には、「協賛」や「広告(ネーミングライツ等)」も該当しますか？

▶A5. 一般的に公募されている助成金に限りますので、「協賛」や「広告」については該当しません。

Q6. 外国人でも対象になりますか。

▶A6. 市内在住者であれば、国籍は問いません。ただし、事務局による対応は日本語のみです。

Q7. 応募は郵送や持込みでも出来ますか？

▶A7. 原則、メールでの応募受付とさせていただきますが、環境が整っていない等の理由で、どうしてもメールでの応募が難しい場合は、郵送でも受付いたします。詳しくは、募集要項「8.応募方法」をご確認ください。なお、持ち込みはご遠慮ください。

Q8. 本番日が2日以上あるのですが、両日とも対象になりますか？

▶A8. 対象になります。ただし公演が複数日であっても1公演扱いとなり、支援額の上限は30万円となります。

Q9. 本番と違う日に同会場でリハーサルを予定しています。その場合、リハーサル日の会場使用料も対象になりますか？

▶A9. 本番と同会場で実施するリハーサル(本番1公演につき1回分のみ)であれば、本番日と違う日も対象になります。ただし、リハーサルでも本番と違う会場であったり、リハーサル以外の練習日は対象になりません。

Q10. 屋外での有料公演を企画していますが対象になりますか？

▶A10. 対象外です。本サポート事業は、屋内会場の収容可能人数の制限によりチケット収入が減少し、公演実施が困難になることに対してサポートする趣旨の事業です。ご了承ください。

Q11. 支援金の前払いは可能でしょうか？

▶A11. できません。支援金の支払は、実施及び領収書等の確認後になります。

Q12. 募集要項「9.提出書類」に「広報用チラシ、もしくは Web 上で広報する場合はその URL」とありますが、応募を考えているのが教室の発表会(有料)なので、チラシを作成したりして広報する予定はありません。応募できますか？

▶A12. 本サポート事業では、募集要項「4.対象になる公演」の条件⑤の(※2)に記載のとおり、「広く一般市民を対象に実施」することを条件としており、それは「市民を中心にチラシや Web 上で一般への広報に努めている」かどうかを判断基準としておりますので、必ず添付してください。教室の発表会であっても、広報チラシの作成・配布、もしくは Web 上で広報のうえ一般向けに販売を行い、一般に開かれた公演であることが、条件となります。

Q13. ピアノ調律費は、支援対象経費になりますか？

▶A13. 会場の付帯設備としてピアノの貸出がある場合は、その調律費も②付帯設備の使用料、または③舞台人件費に含むことができます。ただし、当該会場または法人格のある舞台等業者からの請求分に限ります。

ご連絡・お問い合わせ先（事務局）

公益財団法人 西宮市文化振興財団

「ホール等実演芸術公演サポート事業(FIGHT TOGETHER PROJECT II)」担当係

Mail : ftp2.nishinomiya@gmail.com (推奨)、Tel : (0798)33-3146 平日 9:00~17:00

※お問合せは、極力メールでお願いいたします。